

宮崎市国民保護計画

令和3年3月

宮 崎 市

目 次

第1編	総 論	1
第1章	市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	
2	用語の意義	
3	市国民保護計画の構成	
4	市国民保護計画の見直し及び変更手続	
5	市地域防災計画との整合性の確保	
第2章	計画の前提となる事態の類型	5
1	国民保護法の対象となる事態	
2	武力攻撃事態及び緊急処理事態の類型	
3	留意事項	
第3章	国民保護措置の実施に関する基本的な考え方	8
1	基本的人権の尊重	
2	国民の権利利益の迅速な救済	
3	国民に対する情報提供	
4	関係機関相互の連携協力の確保	
5	国民の協力	
6	指定公共機関及び指定地方公共機関への配慮	
7	高齢者、障がい者等への配慮及び国際人道法の的確な実施の確保	
8	外国人への適用	
9	安全の確保	
第4章	関係機関の責務及び事務又は業務の大綱	10
1	市	
2	県	
3	指定地方行政機関	
4	自衛隊	
5	指定公共機関及び指定地方公共機関	
6	公共的団体との協力	
第5章	本市の地域特性	15
1	地形	
2	気候	
3	人口分布	

- 4 道路
- 5 鉄道、空港、港湾
- 6 自衛隊施設
- 7 その他の施設

第2編 平素からの備えや予防	17
第1章 組織・体制の整備等	17
第1 組織・体制の整備	
1 市の各部局における平素の業務	
2 市職員の参集基準等	
3 消防機関の体制	
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	
第2 関係機関との連携体制の整備	20
1 基本的な考え方	
2 県との連携	
3 他の市町村との連携	
4 指定公共機関等との連携	
5 ボランティア団体等に対する支援	
第3 通信の確保	22
1 非常通信体制の整備	
2 非常通信体制の確保	
第4 情報収集・提供等の体制整備	23
1 基本的な考え方	
2 警報等の伝達に必要な準備	
3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	
4 被災情報の収集・報告に必要な準備	
第5 研修及び訓練	26
1 基本的な考え方	
2 研修	
3 訓練	
第2章 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	28
1 避難に関する基本的事項	
2 避難実施要領のパターンの作成	
3 救援に関する基本的事項	

- 4 運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等
- 5 避難施設の指定への協力
- 6 生活関連等施設の把握等

第3章 物資及び資材の備蓄、整備 3 1

- 1 市における備蓄
- 2 市が管理する施設及び設備の整備及び点検等

第4章 市民に対する啓発 3 3

- 1 基本的な考え方
- 2 啓発の方法
- 3 武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発

第3編 武力攻撃事態等への対処 3 4

第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置 3 4

- 1 基本的な考え方
- 2 情報連絡本部等の設置及び初動措置
- 3 国民保護対策本部への移行に要する調整

第2章 市対策本部の設置等 3 8

- 1 市対策本部の設置等
- 2 市対策本部の組織及び事務分掌等
- 3 市対策本部の運営
- 4 通信の確保

第3章 関係機関相互の連携 4 5

- 1 国・県の対策本部との連携
- 2 知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等
- 3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等
- 4 他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託
- 5 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請
- 6 市の行う応援等
- 7 ボランティア団体等に対する支援等
- 8 住民への協力要請

第4章 警報及び避難の指示等 4 9

第1章 警報の伝達等 4 9

- 1 警報の内容の伝達等
- 2 警報の内容の伝達方法

第 2 章	避難住民の誘導等	5 1
	1 避難の指示の通知・伝達	
	2 避難実施要領の策定	
	3 避難住民の誘導	
	4 武力攻撃 4 類型ごとの避難の留意事項	
第 5 章	救援	5 8
	1 救援の実施	
	2 関係機関との連携	
	3 救援の内容	
第 6 章	武力攻撃災害への対処	6 0
	第 1 章 基本的な考え方等	6 0
	1 基本的な考え方	
	2 武力攻撃災害の兆候の通報	
	第 2 章 生活関連等施設における災害への対処等	6 1
	1 生活関連等施設の安全確保	
	2 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止等	
	第 3 章 応急措置等	6 3
	1 緊急通報の伝達及び通知	
	2 退避の指示	
	3 警戒区域の設定	
	4 応急公用負担等	
	5 消防に関する措置等	
	第 4 章 武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等	6 8
	1 武力攻撃原子力災害への対処	
	2 NBC攻撃による災害への対処	
第 7 章	安否情報の収集・提供	7 2
	1 基本的な考え方	
	2 安否情報の収集	
	3 県に対する報告	
	4 安否情報の照会に対する回答	
	5 日本赤十字社に対する協力	
第 8 章	被災情報の収集及び報告	7 5

第9章	保健衛生の確保その他の措置	76
1	保健衛生の確保	
2	廃棄物の処理	
第10章	国民生活の安定に関する措置	78
1	生活関連物資等の価格安定	
2	避難住民等の生活安定等	
3	生活基盤等の確保	
第11章	特殊標章等の交付及び管理	79
第4編	復旧等	81
第1章	応急の復旧	81
1	通信機器の応急の復旧	
2	市が管理する施設及び設備の応急の復旧	
3	県に対する支援要請	
4	公共的施設の応急の復旧	
第2章	武力攻撃災害の復旧	82
1	国における法制等の整備	
2	市が管理する施設及び設備の復旧	
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	83
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金請求	
2	損失補償及び損害補償	
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	
第5編	緊急処理事態への対処	84
1	緊急処理事態	
2	緊急処理事態における警報の通知及び伝達	